

## 消費者ネットおかやまが適格消費者団体に認定されました。



認定式

平成19年の設立以来、不特定多数の消費者の利益を守るための活動や専門委員会による事業者の不当な契約や約款など申入れ活動に取り組み、平成27年9月に消費者庁に対して適格消費者団体としての認定を求めて申請を行っておりましたが、平成27年12月8日、内閣総理大臣より当法人を適格消費者団体とする認定を受けることができました。

当日は、河田理事長、兒島副理事長、近藤事務局次長の3名と岡山県からも東京事務所田野所長とくらし安全安心課竹井総括参事に出席頂き、河野太郎担当大臣から適格消費者団体としての認定書の交付を受けました。

適格消費者団体として全国で13番目、中四国で広島に続いて2番目の認定となりました。

これからも、消費者被害を未然に防ぎ、公正で健全な消費者市民社会を形成する力となっていきます。引き続き当消費者ネットに対するご支援の程、宜しくお願い申し上げます。



河野大臣との懇談